

中期計画の項目	2-(3)-①-1)	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-①-1)-7	①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 1)文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信 海外、特に国際協力活動の対象となる地域の文化遺産に関する情報の収集、諸外国の文化遺産保護施策等に関する調査を行う。 ア 世界遺産委員会をはじめとするユネスコ等が行う主要な国際会合へ出席して情報の収集を行うとともに、国内外において文化遺産の保護をめぐる今日的課題等に関する調査研究を行う。また、収集した情報の整理・公開及び比較研究等を通じて、今後の我が国の文化遺産保護施策の検討の用に供する。
プロジェクト名称	文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信	
文化遺産国際協力センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○江村知子（主任研究員）、増渕麻里耶（アソシエイトフェロー）、二神葉子（文化財情報資料部文化財情報研究室長）	
【年度実績と成果】		
<p>○文化遺産保護に関する情報収集のため、以下の国際会議やシンポジウム等に出席した。収集した情報はデータベース等に蓄積するとともに、『世界遺産年報2017』所収「第40回世界遺産委員会ニュース」への取材協力にて成果公表を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月10日～15,17日 第40回世界遺産委員会（イスタンブール）、10月24～26日 同・継続審議（パリ）</li> <li>・12月13～14日 ACCU 奈良主催国際会議「アジア太平洋地域における文化遺産保護人材養成の実情と課題」</li> <li>・29年1月28日 金沢大学主催「世界遺産と共に生きる」シンポジウム 等</li> </ul> <p>○文化遺産保護に関する情報収集のため、以下の調査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・29年1月13日 岩手県教育委員会（世界遺産の管理及び資産の拡張についての調査）</li> <li>・29年2月12～16日 ヴァチカン美術館（文化財保護及び情報管理活用についての調査）</li> </ul> <p>○文化遺産保護関連の法令の収集・分析及び翻訳作業を実施し、『各国の文化財保護法令シリーズ[21]トルコ』を1冊刊行した。</p> <p>○27年度に刊行した『世界遺産用語集』の内容をより充実させ、上記の最新の情報を盛り込んだ『世界遺産用語集（改訂版）』を刊行し、より広く成果を公表することに努めた。</p>		

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】					
<p>下記各観点から評価を行った。①適時性においては、近年の変動が大きい国際情勢に鑑みながら文化遺産保護の最新の国際動向を把握し、ホームページの活動報告や刊行物等で成果公開するとともに、情報を必要とする関連組織や関係者に迅速に提供できた。②独創性においては、国際動向と国内状況に鑑みながら様々な専門分野に対応し、当研究所独自のネットワークを活用して情報収集と発信を行った。③発展性においては、幅広く収集した情報を、所内外の調査研究活動及び文化遺産保護に関する業務に提供、情報共有を進め、27年度に刊行した『世界遺産用語集』の改訂版を刊行するなど国際情報の発信に大きな発展を得た。④効率性においては、国内外のネットワークを通じて、最小限の従事者・規模で着実に事業を進めることができた。⑤継続性においては、世界遺産委員会等の国際会議に参加し利用価値の高い情報収集を行うことができた。適時性の高い対象国を選択して翻訳・編集する文化財保護法令シリーズは21冊目を刊行することができた。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。</p>					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	B	A	B	B
【目標値】	【実績値・参考値】				定量評価
・	(参考値) 国際会議出席3回、海外調査1回、国内調査2回、刊行物発行2冊(①、②)				—
①『各国の文化財保護法令シリーズ[21]トルコ』(29年3月31日)					
②『世界遺産用語集(改訂版)』(29年3月31日)					

中期計画評価	B
中期計画記載事項	海外、特に国際協力活動の対象となる地域の文化遺産に関する情報の収集、諸外国の文化遺産保護施策等に関する調査を行う。国際情勢に鑑みながら毎年、優先度の高い国の文化遺産保護関連の法令について条文を和訳し、法令集として刊行する。また世界遺産委員会などユネスコ等が行う主要な国際会合へ出席して情報の収集を行うとともに、文化遺産の保護をめぐる今日的な課題等に関する調査研究を行い、その成果をインターネットなど多様な媒体を通じて国内外に情報発信する。
評定理由及び今後の見通し	中期計画期間中に、継続的に文化遺産保護に関する国際情報の収集・分析を行い、着実に情報発信と成果公表を行い、国内外の研究ネットワーク強化に努める。28年度は国際情勢に鑑みながら、国際会議等に参加するとともに、文化遺産保護に関する調査を行い、計画通りの成果を上げることができた。よって順調かつ効率的に計画が実施できていると判断した。

中期計画の項目	2-(3)-①-1)	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-①-1)-ア	①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 1)文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信 海外、特に国際協力活動の対象となる地域の文化遺産に関する情報の収集、諸外国の文化遺産保護施策等に関する調査を行う。 ア 世界遺産委員会をはじめとするユネスコ等が行う主要な国際会合へ出席して情報の収集を行うとともに、国内外において文化遺産の保護をめぐる今日的課題等に関する調査研究を行う。また、収集した情報の整理・公開及び比較研究等を通じて、今後の我が国の文化遺産保護施策の検討の用に供する。
プロジェクト名称	文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信	
企画調整部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○森本晋（部長）、杉山洋（副所長）、佐藤由似（国際遺跡研究室専門職）	

## 【年度実績と成果】

- ・ユネスコ・シルクロード・オンライン・プラットフォーム第2回会議（バレンシア（スペイン）、6月8日～12日）に研究員1名が出席し発表を行い、各国でのシルクロードとの関連を活用した事業に関する知見を得た。
- ・第40回ユネスコ世界遺産委員会（イスタンブール（トルコ）、7月10日～17日、パリ（フランス）10月24日～26日）（写真1）に研究員1名が出席し、危機遺産等に関する情報を収集した。
- ・ユネスコ・バーミヤーン専門家委員会（ミュンヘン（ドイツ）、12月1日～3日）に研究員1名が出席し、29年秋に東京で開催予定のバーミヤーン・シンポジウムに関する情報を得た。
- ・アンコール歴史遺跡開発保存国際調整委員会第26回技術委員会（シェムリアップ（カンボジア）、6月22日～23日）（写真2）に研究員3名が出席し発表を行い、今後の活動に向けての意見交換を行った。
- ・アンコール歴史遺跡開発保存国際調整委員会第27回技術委員会・第23回全体委員会（シェムリアップ（カンボジア）、29年1月24日～25日）に研究員2名が出席し、新発見の遺構に関する発表を行った。



写真1 イスタンブールでの世界遺産委員会（7月）



写真2 アンコール歴史遺跡開発保存国際調整委員会（6月）

年度計画評価	B
--------	---

## 【評定理由】

下記各観点から評価を行った。①適時性においては、28年度はユネスコ関連の会議において、27年度にも対応した世界遺産委員会・アンコールの委員会に加えて、シルクロードの会議・バーミヤーンの委員会にも対応した点が高く評価できる。②独創性においては、会議で得られた成果を基に諸外国・関係機関からの要請に答える資料の収集を行うとともに、機会をとらえて独自の研究事業成果を発表している。③発展性においては、本事業の活動によって、文化財関係機関としての国際的な位置づけを高めていくと予想される。④継続性においては、多年に渡る継続的な国際会議出席によって、文化遺産に関わる最新の世界情勢を的確に把握している。諸観点を総合し、事業が適切に遂行されていると判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④継続性
定性評価	A	B	B	B

## 【目標値】

## 【実績値・参考値】

(参考値)

- ・国際会議出席 6回
- ・研究発表 1件 (①)

定量評価

—

①発表:アンコール歴史遺跡開発保存国際調整委員会 第26回技術委員会（6月22日～23日）、第27回技術委員会（29年1月24日）

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	海外、特に国際協力活動の対象となる地域の文化遺産に関する情報の収集、諸外国の文化遺産保護施策等に関する調査を行う。
----------	---

評定理由及び今後の見通し	文化遺産保護に関する国際情報の収集を28年度は特に積極的に行うことができた。文化遺産に関する国際的な要請に答えるための情報分析も進めることができ、会議の場を通じての情報発信も順調に進めている。よって本事業は、29年度以降も積極的に進めていく予定である。
--------------	--

中期計画の項目	2-(3)-①-2)	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-①-1)-イ	①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 1)文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信 海外、特に国際協力活動の対象となる地域の文化遺産に関する情報の収集、諸外国の文化遺産保護施策等に関する調査を行う。 イ 英国・米国等の研究機関との間で文化遺産に関する研究交流を行う。
プロジェクト名称	イギリスセインズベリー日本芸術研究所との共同研究	
企画調整部 都城発掘調査部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○玉田芳英（部長）神野恵（主任研究員）庄田慎矢（考古第一研究室研究員）ほか	
<b>【年度実績と成果】</b> ・セインズベリー日本芸術研究所サイモン・ケイナー考古・文化遺産学センター長、ケンブリッジ大学研究院のミルヤーナ・ラディヴォイェヴィッチ研究員を招いて『英国発！グローバル考古学』と題した公開講演会を開催（9月3日）。 サイモン・ケイナー「加速化する日英の文化財交流」／ミルヤーナ・ラディヴォイェヴィッチ「進化か革新か？考古科学が明かすユーラシア最古の冶金」／庄田 慎矢「土器に残された油脂の考古生化学」 ・平成16年から17年にかけてドイツで開催した「曙光の時代 日本の考古学の連続と変革」展の英語版刊行に向けた準備を進めた。 ・奈文研学報など刊行物について、各報告書に収録されているEnglish Summaryをデータベース公開し、英語での検索が可能になるよう準備を進めた。 ・英国セインズベリー日本芸術研究所にてセミナー 'The Digital Repository of Japanese Archaeological Site Reports: background and prospects for collaboration' を共催した（29年2月24日）。 ・英国ヨーク大学考古学情報サービスにて考古学デジタル情報ワークショップを共催した（29年2月27日）。		



公開講演会

年度計画評価	B
--------	---

<b>【評定理由】</b>					
下記各観点から評価を行った。①適時性においては、海外での最新研究成果を日本にとりこみ、日本考古学の成果を英語で発信する点は日本考古学のグローバル化に大きく貢献する内容であった。②独創性においては、交流を通じて欧米の最新の考古学研究について情報を収集するだけでなく、日本からも現在進行中である全国遺跡総覧プロジェクトを英国に紹介しその可能性を議論するなど、奈文研ならではの卓越した成果を上げた。③発展性においては、データベース公開や海外での講演会を通じ、海外の日本考古学研究者に貴重な研究素材を提供し、その成果を広く世界に発信できた。④継続性においては、協定に基づく新規の共同研究であり今後とも継続する事業である。以上から、事業は順調に推移していると判断した。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④継続性	
定性評価	B	A	B	B	
<b>【目標値】</b>		<b>【実績値・参考値】</b>			定量評価
		・論文等数 1件（奈文研概要2017）① ・研究発表等数 1件			—
①奈良文化財研究所概要2017「セインズベリー日本芸術研究所との共同研究」平成29年6月刊行予定					



中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	日本が得意とする調査技術や保存技術等を活かしつつ、ミャンマーやカンボジアなどASEAN諸国をはじめ、諸外国での文化遺産保護に関する技術支援や体制強化などに資する協力事業を実施する。
評定理由及び今後の見通し	28年度からの事業であるが、招へい・派遣ともに順調に行われ、共同研究として充実した成果をあげており、29年度以降の発展も期待できる。

中期計画の項目	2-(3)-①-2)	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-①-2)-ア-(7)・(イ)	①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 2)文化遺産保護協力事業の推進 国際共同研究等の実施を通じて諸外国の保存修復及び管理活用に関する考え方や手法に関する研究を進め、国際協力を推進するための基盤を強化するとともに、その成果をもとにアジア地域を主とする諸外国において文化遺産保護協力事業を推進する。 ア 文化遺産の保護協力事業及び国際共同研究事業を以下のように実施し、成果を広く公表する。 (ア)カンボジア・アンコール遺跡群（特に西トップ遺跡及びタ・ネイ遺跡）やミャンマーをはじめとする東南アジア地域等の文化遺産保護に関する調査研究及び保護協力事業を実施する。 (イ)西アジア地域等の文化遺産保護に関する調査研究を実施する。また、同地域及び周辺地域（コーカサス等）における文化遺産保護協力事業に向けた予備調査をイラン・アルメニア等において実施する。
プロジェクト名称	アジア諸国等文化遺産保存修復協力	
文化遺産国際協力センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○友田正彦（保存計画研究室長）、安倍雅史（研究員）、山田大樹（アソシエイトフェロー）	
<b>【年度実績と成果】</b>		
<p>○東南アジアの木造建築文化に関する研究会を開催した（29年2月13日）。ミャンマー、タイ、カンボジア、ベトナムの各国から考古学専門家各1名を招聘し、既に失われた木造建造物について考古遺跡や出土遺物をもとに研究する可能性等について議論した。</p> <p>○カンボジア・アンコールのタ・ネイ遺跡を対象とする保存整備計画立案に関するワークショップをアンコール地域保存管理機構（APSARA）と共催した。また、これに先立ち国際調整委員会 ICC 総会に参加した（29年1月22日～29日）。</p> <p>○ミャンマー・バガン遺跡の煉瓦造建造物保存に関し、7月23日～29日に準備調査及びマンダレーでの専門家会合出席、また8月24日の地震発生を受けて9月24日～30日に被災状況調査を実施した。</p> <p>○アルメニアとイランでの協力可能性調査及び関係機関との協議を9月26日～10月6日に実施した。アルメニアでは染織品保存修復に関する研修事業を開始することで文化省と合意し、イランでは博物館の展示・収蔵環境に関する共同研究や木造文化財の虫害対策等について文化遺産手工観光庁や文化遺産観光研究所、国立博物館と協力していく方向性で一致した。さらに、具体的協議のためイラン側上記機関代表者2名を招聘し（29年3月26日～4月2日）、併せて研究会を開催した。</p> <p>○ネパールの地震被災文化遺産保護に関する技術支援のため、協力協定締結及びバヌマンドカ王宮内現場準備作業（4月22日～26日派遣）、関係機関協議及び歴史的集落保全出席（11月26日～12月2日派遣）等を行った。また、ネパールの中央・地方行政担当者等8名を招聘し、歴史的集落保全に関する研修を実施した（29年3月4日～12日）</p> <p>○その他、タイ芸術局建造物課職員来日研修への協力（6月）等を行った。</p>		

年度計画評価	A				
<b>【評定理由】</b>					
下記各観点から評価を行った。①適時性においては、継続的支援活動と共に、イランとの新規協力や被災文化遺産に関する調査等をニーズに即応して実施することができた。②独創性においては、東南アジアの木造建築やイランの文化遺産保存環境など従来取り上げられてこなかった分野の研究を実施できた。③発展性においては、アルメニアとイランでの新規協力事業開始に向け、多様な準備及びカウンターパートとの深い関係構築を行えた。④効率性においては、当初計画としたネパールとの協力協定締結及び現地協議に加え、ネパール行政担当者等を招聘し本邦研修を実施できたことから所期を上回る実績をあげることができた。⑤継続性においては、現地機関への技術移転等に留意しつつ、着実に実績を蓄積することができた。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	B	A	A	B
<b>【目標値】</b>	<b>【実績値・参考値】</b>				定量評価
・	(参考値) 専門家派遣6回、専門家招聘3回、研究会開催2回、報告書作成3冊 (①)				-
①報告書『東南アジア諸国等文化遺産保存修復協力 平成28年度成果報告書 29年3月』					

中期計画評価	B				
中期計画記載事項	諸外国における文化遺産の保存修復及び管理活用に関する研究会の開催や遺跡現地におけるワークショップを含む国際共同研究等の実施を通じて、その理念と技術の両面における研究を進めるとともに、国際協力を推進するための基盤を強化する。また、その成果をもとに、日本が得意とする調査技術や保存技術等を活かしつつ、ミャンマーやカンボジアなど ASEAN 諸国をはじめ、諸外国での文化遺産保護に関する技術支援や体制強化などに資する協力事業を実施する。				
評定理由及び今後の見通し	アジア諸国における文化遺産保護水準の向上に資するための協力事業を着実に推進するため、カンボジアやミャンマー等における従来からの研究・支援を発展的に継続するとともに、イランをはじめとする新規相手国の協力事業開始に向けた準備等を所期の予定通り実施することができた。29年度以降も、順調な進展や具体化が期待される。				

中期計画の項目	2-(3)-①-2)	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-①-2)-7-(ウ)	①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 2)文化遺産保護協力事業の推進 国際共同研究等の実施を通じて諸外国の保存修復及び管理活用に関する考え方や手法に関する研究を進め、国際協力を推進するための基盤を強化するとともに、その成果をもとにアジア地域を主とする諸外国において文化遺産保護協力事業を推進する。 ア 文化遺産の保護協力事業及び国際共同研究事業を以下のように実施し、成果を広く公表する。 ウ)上記各事業と連携しつつ、文化遺産の保護に関する研究会の開催等を通じて国内外の専門家との情報の共有化を図る。
プロジェクト名称	保存修復技術の国際的応用に関する研究	
文化遺産国際協力センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○中山俊介（センター長）、前川佳文（研究員）、増渕麻里耶（アソシエイトフェロー）	
【年度実績と成果】		
<p>○ミャンマー・バガン遺跡における寺院壁画保存に向けた煉瓦造建造物外壁の調査準備と保存修復方法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月18日～29日、9月24日～30日、29年2月5日～28日の計3度の期間にわたりミャンマーのバガン遺跡を訪れ、寺院壁画保存に向けた煉瓦造建造物外壁の調査準備と保存修復方法の検討会を実施した。また、8月24日にミャンマーの中部で発生した地震により被災した壁画の状態調査を実施し、現地専門家と共に今後の対応策について貴重な意見交換ができた。</li> <li>・発表：「バガン遺跡煉瓦造建造物外壁の修復材料について」（宗教文化省考古国立博物館局バガン支局、7月）</li> </ul> <p>○トルコ共和国における壁画調査と保存管理体制構築に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月18日～24日、10月29日～11月14日の2度の期間にわたりトルコ共和国を訪問し、同国内における壁画調査と保存管理体制構築に向けた関係機関との打ち合わせを実施した。その結果、現状の把握と共に、29年度に実施を計画している保存管理に関する研修事業内容を構築するうえでの貴重な情報を得ることができた。</li> </ul>		
		 <p>地震により剥落した寺院</p>  <p>カッパドキアの石窟壁</p>

年度計画評価	B				
【評定理由】					
<p>下記各観点から評価を行った。①適時性においては、管理体制の見直しや災害対策は文化財保護を進めるうえで不可欠であり、当事国と協力しながら重要課題に取り組むことができた。②独創性においては、当事国が抱える問題点の解決に向けた取り組みとして、当研究所の卓越した国際的ネットワークを基盤としながら適切に進めることができた。③発展性においては、当事国専門家との有意義な意見交換が実現できており、文化遺産保護という共通テーマのもと深い国際交流の発展に繋げることができた。④効率性においては、当事国が抱える問題点と到達目標を明確に把握し、段階を踏みながら効率的に進めることができていた。⑤継続性においては、当事国側からも大きな関心が寄せられ事業継続を望む声があり、協力関係を密に調査研究を進めることができた。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。</p>					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	A	A	B	B
【目標値】	【実績値・参考値】				定量評価
・	(参考値) 発表等4件(①、②)				-
①発表「バガン遺跡煉瓦造建造物外壁の修復材料について」宗教文化省考古国立博物館局バガン支局、7月					
②発表「Maintenance project of Wall Painting in Turkey」アンカラ文化観光省、ガーズィ大学他、11月					

中期計画評価	B	
中期計画記載事項	諸外国における文化遺産の保存修復及び管理活用に関する研究会の開催や遺跡現地におけるワークショップを含む国際共同研究等の実施を通じて、その理念と技術の両面における研究を進めるとともに、国際協力を推進するための基盤を強化する。また、その成果をもとに、日本が得意とする調査技術や保存技術等を活かしつつ、ミャンマーやカンボジアなどASEAN諸国をはじめ、諸外国での文化遺産保護に関する技術支援や体制強化などに資する協力事業を実施する。	
評定理由及び今後の見通し	現在活動を展開する二カ国においては、壁画文化財の適切な保存修復方法や保存管理体制の確立を目標に研究を進めている。中期計画初年度である28年度においては、現地調査や専門家との意見交換を通じて、取り組むべき課題が明確となるなど大きな成果が得られている。以上を判定の理由とし、当事国の目線に立った協力事業を今後も展開していく。	

中期計画の項目	2-(3)-①-2)	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-①-2)-ア-(ア)	①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 2)文化遺産保護協力事業の推進 国際共同研究等の実施を通じて諸外国の保存修復及び管理活用に関する考え方や手法に関する研究を進め、国際協力を推進するための基盤を強化するとともに、その成果をもとにアジア地域を主とする諸外国において文化遺産保護協力事業を推進する。 ア 文化遺産の保護協力事業及び国際共同研究事業を以下のように実施し、成果を広く公表する。 (ア)カンボジア・アンコール遺跡群（特に西トップ遺跡及びタ・ネイ遺跡）やミャンマーをはじめとする東南アジア地域等の文化遺産保護に関する調査研究及び保護協力事業を実施する。
プロジェクト名称	カンボジア・アンコール遺跡群の西トップ遺跡の建築学的・考古学的・保存科学的調査	
企画調整部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 杉山洋（副所長） ○森本晋（部長） 佐藤由似（国際遺跡研究室専門職）	

## 【年度実績と成果】

- ・カンボジア：アプサラ機構と共同で西トップ遺跡北祠堂の調査・解体修理事業を継続（写真1）。28年度に北祠堂の解体修復がほぼ完成した。
- ・北祠堂の解体修復に伴う調査で基壇下層からレンガで構築した遺構を検出した（写真2）。本遺構はアンコール遺跡群では初めての検出であり、アプサラ機構をはじめ、関係者の現地視察を得た。現在出土した骨片、炭化物等の分析中である。
- ・アンコール遺跡群国際調整委員会出席（6月22日～23日と29年1月24日～25日の2回）、成果を発表。
- ・カンボジア人若手研究者2名、中堅研究者2名を招へい（29年3月20日～27日）。



写真1 北祠堂 N24 再構築



写真2 レンガ遺構の検出

年度計画評価	B
--------	---

## 【評定理由】

下記各観点から評価を行った。①適時性においては、遺跡の状態を的確に判断し修復を行った。②発展性においては、修復に伴う各種調査を綿密に行い、アンコール遺跡の新たな解明に寄与した。③効率性においては、資機材を効率的に運用し、これまでのアンコール遺跡群での修復活動よりより効率的な事業展開ができた。④継続性においては、27年度から修復を継続し中央祠堂の解体に向けての調査を行い、順次遂行した。以上から、事業は順調に推移していると判断した。

観点	①適時性	②発展性	③効率性	④継続性
定性評価	B	B	B	B

## 【目標値】

## 【実績値・参考値】

- ・調査回数：月1回の計12回実施した
- ・論文等数：1件（①）
- ・研究発表等数：3回（②）
- ・報告書等の刊行数：2件（③）

定量評価

-


①論文：佐藤由似「中世カンボジア王都周辺地域に於ける陶磁器の需要と展開」『中世陶磁器の考古学』2016, p. 207-228

②発表：国際調整委員会発表 第26回ITCC 6月22日～23日、第23回ICC 29年1月24日～25日

③報告書：『西トップ遺跡調査修復報告書 北祠堂編1』、『ヴィエルスバイ窠跡調査報告書』

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	諸外国における文化遺産の保存修復及び管理活用に関する研究会の開催や遺跡現地におけるワークショップを含む国際共同研究等の実施を通じて、その理念と技術の両面における研究を進めるとともに、国際協力を推進するための基盤を強化する。 また、その成果をもとに、日本が得意とする調査技術や保存技術等を活かしつつ、ミャンマーやカンボジアなどASEAN諸国をはじめ、諸外国での文化遺産保護に関する技術支援や体制強化などに資する協力事業を実施する。
評定理由及び今後の見通し	現在事業は順調に推移しており、予算的にも効率化を進めている。北祠堂の解体修復を27年度末でほぼ終了し、現在最後の修復建造物である中央祠堂の解体に向けて準備を行っている。今後中央祠堂解体修復工事の32年度末の完成を目指し鋭意事業を継続していく

中期計画の項目	2-(3)-①-3)	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-①-3)-ア	①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 3)文化遺産の保存・修復に関する人材育成等 文化遺産保護の担当者や学芸員及び保存修復専門家を対象とした研修や専門家の派遣を通じて諸外国における文化遺産の保存・修復に関する人材育成と技術移転を積極的に進める。 ア 国内外の諸機関等と連携して人材育成や技術移転等の国際支援を実施する。また海外の文化遺産保存担当者を対象に、国内外において和紙及び紙・絹、漆及び漆文化遺産等についての保存修復の講義と実技を行い、基礎的な知識を教授する。在外の日本古美術品を対象に事前調査を行い、その結果をもとに修復を行う。
プロジェクト名称	在外日本古美術品保存修復協力事業	
文化遺産国際協力センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○加藤雅人（国際情報研究室長）、江村知子（主任研究員）、元喜載（アソシエイトフェロー）	
【年度実績と成果】		
<p>○作品修復を以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本技術美術博物館 Manggha（ポーランド）所蔵 瀑布溪流図 絹本着色 掛軸 1 幅 修復中。</li> <li>・日本技術美術博物館 Manggha（ポーランド）所蔵 遊女禿図 絹本着色 掛軸 1 幅 修復中。</li> <li>・日本技術美術博物館 Manggha（ポーランド）所蔵 月下秋景図 絹本着色 掛軸 1 幅 修復中。</li> <li>・ナショナル・ギャラリー・オブ・ビクトリア（オーストラリア）所蔵 親鸞聖人絵伝 掛軸 4 幅 修復中。</li> <li>・ナショナル・ギャラリー・オブ・ビクトリア（オーストラリア）所蔵 般若図 掛軸 1 幅 修復中。</li> </ul> <p>○共同研究を以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドレスデン国立美術館-陶磁器資料館（ドイツ）所蔵 染付蒔絵鳥籠装飾広口大瓶の修復方法に関する共同研究</li> </ul> <p>○修復のために行った研究の成果として、以下のとおり学会発表を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学会発表「画絹の生糸形状が発色に与える影響」文化財保存修復学会第 38 回大会（神奈川）、6 月 26 日</li> </ul>		
		 <p>絵具の調査</p>

年度計画評価	A				
【評定理由】					
<p>下記各観点から評価を行った。①適時性においては、近年日本の修復技術・材料に対する海外からの注目が集まっている。また、引き続き本事業への参加の問い合わせ、在外日本古美術品の保存修復に対する問い合わせがあり、その需要は高い。これらから適時性が高いと判断した。②独創性においては、日本美術品についての専門的な修復技術・知識を用いる本事業は、当研究所特有の知見を活かした事業であり、他では行われていない。③発展性においては、本事業により在外作品の活用が促進され、海外での日本理解につながる。さらに本事業で行った修復事業の成果を国内外で発表し情報を各方面へ還元することができる。④効率性においては、最小限の員数及び限られた時間の中で、28年度は5件（掛軸8幅）の修復及び海外での調査2件の事前調査のみにとどまらず、ドレスデン国立美術館との共同研究を実施することができた。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。</p>					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	
定性評価	A	B	A	A	
【目標値】	【実績値・参考値】				定量評価
・	(参考値) 修復作品5件、学会発表1件(①)、共同研究1件				-
①学会発表「画絹の生糸形状が発色に与える影響」文化財保存修復学会第38回大会（神奈川）、6月26日					

中期計画評価	A
中期計画記載事項	諸外国の文化遺産担当者等を対象とした研修や専門家の派遣を通じて、文化遺産の保存・修復に関する人材育成と技術移転を進める。研修は一時的な技術移転に留まらず、国際的な文化遺産保護に関する情報交換、技術移転、相互協力を行い、国際貢献に努める。
評定理由及び今後の見通し	<p>27年度輸入した5件の作品の修復を開始した。今後も同数程度の修復を継続できるよう、次期修復作品の調査及び情報収集を継続する予定である。</p> <p>海外における本事業の成果を広く発信し、国内外の反応を本事業に反映させる予定である。また、内容をより充実させるために、国内外において、材料及び技術の情報収集及び研究を続ける必要がある。本事業は海外からの評価も高く継続が望まれているため、今後も同様に事業を行う。</p>

中期計画の項目	2-(3)-①-3)	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-①-3)-ア・イ	①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 3)文化遺産の保存・修復に関する人材育成等 文化遺産保護の担当者や学芸員及び保存修復専門家を対象とした研修や専門家の派遣を通じて諸外国における文化遺産の保存・修復に関する人材育成と技術移転を積極的に進める。 ア 国内外の諸機関等と連携して人材育成や技術移転等の国際支援を実施する。また海外の文化遺産保存担当者を対象に、国内外において和紙及び紙・絹、漆及び漆文化遺産等についての保存修復の講義と実技を行い、基礎的な知識を教授する。在外の日本古美術品を対象に事前調査を行い、その結果をもとに修復を行う。 イ 文化財保存修復研究国際センター（ICCRM）等が実施する研修への協力を行う。
プロジェクト名称	国際研修	
文化遺産国際協力センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○加藤雅人（国際情報研究室長）、小田桃子（アソシエイトフェロー）後藤里架（研究補佐員）	
【年度実績と成果】		
○日本研修：国際研修「紙の保存と修復（International Course on Conservation of Japanese Paper）」の開催（8月29日～9月16日、会場：東京文化財研究所他）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>日本の紙本文化財修復に使用する材料、道具、日本の文化財修復制度に関する講義、及び卷子修復（画像参照）、和綴り冊子作製、掛軸・屏風の取り扱い実習を行った。名古屋市、美濃市、京都市にて和紙製造現場や紙本文化財関連施設等を見学した。</li> <li>参加国：リトアニア、ポーランド、クロアチア、アイスランド、韓国、ニュージーランド、エジプト、スペイン、ベルギー、ブータン</li> </ul>		
○メキシコ研修：ICCRM-LATAMプログラムにおける「International Course on Paper Conservation in Latin America」の開催（11月9日～25日、会場：メキシコ国立文化遺産保存修復調整機関（CNCPC）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>研修前半は日本人講師により紙本文化財修復の為の材料や道具に関する講義、及び小麦デンプン糊調製、和紙を用いた裏打ちの実習を実施。研修後半は、国際研修に参加経験のあるメキシコ人、スペイン人、アルゼンチン人講師により、日本の紙文化財修復の為の材料、技術等の欧米の文化財修復への応用方法に関する講義、実習を行った。</li> <li>参加国：アルゼンチン、ブラジル、コロンビア、エルサルバドル、グアテマラ、メキシコ、パラグアイ、ペルー</li> </ul>		
○CNCPC 職員の招聘（3月7日～6月29日）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>ICCRM-LATAMプログラムの一環でCNCPC職員を招聘し紙本文化財修復の技術・研究交流を行った。</li> </ul>		

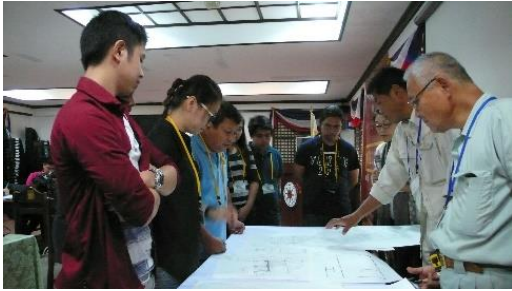



日本研修の風景

年度計画評価	A				
【評定理由】					
<p>下記各観点から評価を行った。①適時性においては、毎回のアンケートを参考に微調整しており常に需要に対応している。②独創性においては、伝統技術、材料科学、歴史学などの様々な専門家による講義及び実習を備え、かつ紙漉現場などの実地学習をも備えた研修は他にはない。これらの内容は当研究所の基礎研究及び調査に基づいており独自のものである。③発展性においては、日本の紙文化財だけでなく海外の文化財の修復にも応用が可能である。また、参加者が帰国後に各地の諸機関、諸学会等で本研修に関する講演、ワークショップ等を行っており、波及効果も高く、研修後のフォローも行うことで各国での技術の応用に対応している。さらに本年度は近年作成していなかった報告書をこれまでの知見も集約し作成することができた。これはスペイン語で実施されたCNCPC担当分の情報も含んでおり国内関係者への海外の情報提供という点で極めて高い発展性を持つ成果であると考えられる。④効率性においては、プログラム編成や旅程を工夫することで、限られた費用と期間で最大限の研修効果を得ることができた。⑤継続性においては、参加者の好評を得、既に20年以上の歴史を持つが常に各国からの要望も高い為、今後の継続が望まれる。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。</p>					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	A	S	A	A
【目標値】	【実績値・参考値】				定量評価
・	（参考値）研修開催数：2回、日本研修参加者数：10名、メキシコ研修参加者数：12名、CNCPC職員招聘：1名、研修参加者満足度：日本研修100%、メキシコ研修100%、報告書1件（①）				-
①報告書『国際研修「ラテンアメリカにおける紙の保存と修復」2016』 29年3月					

中期計画評価	A
中期計画記載事項	諸外国の文化遺産担当者等を対象とした研修や専門家の派遣を通じて、文化遺産の保存・修復に関する人材育成と技術移転を進める。研修は一時的な技術移転に留まらず、国際的な文化遺産保護に関する情報交換、技術移転、相互協力を行い、国際貢献に努める。
評定理由及び今後の見通し	国内外における研修を国際機関等と継続的に共催することにより、中期計画の初年度において、海外の文化財保護関係者への日本の修復技術の移転を推進し、目標を達成することができ、100%の高い参加者満足度を得た。修復技術の移転のみに留まらず、日本文化の発信にも繋がる本プロジェクトによる研修は、海外の諸専門家から恒常的に必要とされているため、今後も同様の計画の元に遂行する予定である。



中期計画の項目	2-(3)-①-3)	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-①-3)-イ	①文化遺産保護に関する国際共同の総合的な推進 3)文化遺産の保存・修復に関する人材育成等 文化遺産保護の担当者や学芸員及び保存修復専門家を対象とした研修や専門家の派遣を通じて諸外国における文化遺産の保存・修復に関する人材育成と技術移転を積極的に進める。 イ 文化財保存修復研究国際センター（ICCRROM）等が実施する研修への協力を行う。
プロジェクト名称	ユネスコアジア文化センター（ACCU）等が行う研修への協力	
企画調整部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○森本晋（企画調整部長） 杉山洋（副所長） 西山和宏（都城発掘調査部主任研究員） 中村一郎（写真室専門職員）	
【年度実績と成果】 ユネスコアジア文化センター（ACCU）が行った以下の事業に協力し、文化遺産の調査研究・保護に関する実践的な知識や技術を移転し、人材育成を行うことができた。 ・ 集団研修「遺跡（遺構・遺物）の調査と保護」（8月30日～9月29日）では、アジア太平洋諸国15カ国、15名の研修生に対して、研究員2名が2件の講義を行った。 ・ フィリピンで実施された「文化遺産ワークショップ」（10月10日～15日）に研究員1名を講師として派遣し、フィリピン人専門家15名に対して伝統的建造物の記録方法に関する研修を行った。 ・ 個別テーマ研修「博物館等における文化財の調査・記録・保存修復・活用」（11月8日～12月6日）では、3カ国（ラオス、カンボジア、ミャンマー）からの6名の研修生に対して、日本の博物館概説として成り立ちから現在までの実情と課題について研修をおこない、研究員2名が計6件の講義と実習を行った。		
		
写真1 ワークショップ		写真2 文化財写真の研修

年度計画評価	B				
【評定理由】 下記各観点から評価を行った。①適時性において、本事業はアジア太平洋地域諸国からの要望に応える研修事業への対応であり、国際性も高い。②独創性においては、研究所の研究業務で長年に渡り蓄積されてきた知識・技能を研修生に移転した。③発展性においては、研修対象国の増加ならびに研修内容の深化が行われた。④継続性においては、長年にわたり継続して対応している事業で、今後も継続が計画されている。以上から、事業は順調に推移していると判断した。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④継続性	
定性評価	B	B	B	B	
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ・派遣講師、のべ5名、研修数3名、講義計9件				定量評価
					—

中期計画評価	B	
中期計画記載事項	日本が得意とする調査技術や保存技術等を活かしつつ、ミャンマーやカンボジアなどASEAN諸国をはじめ、諸外国での文化遺産保護に関する技術支援や体制強化などに資する協力事業を実施する。	
評定理由及び今後の見通し	ACCUによる研修への協力は、国際的な文化遺産保護に関する情報交換、技術移転、相互協力をを行い、国際貢献に努めるという中期計画を適切に進めているもので、28年度も研修内容を見直しながら進めており、十分な進展が期待できる。	

中期計画の項目	2-(3)-②	文化遺産保護に関する国際協働
年度計画の項目	2-(3)-②	②アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究 アジア太平洋無形文化遺産研究センターは、アジア太平洋地域における無形文化遺産の保護のための調査研究拠点として、以下の事業を行う。・同地域における無形文化遺産保護分野の研究についての総合的情報収集、及びその成果に基づく無形文化遺産保護調査研究データベースの充実／・無形文化遺産保護に関する研究の活性化に資する国際会議の開催／・無形文化遺産保護の理解と促進に資するシンポジウムの開催／・同地域における危機に瀕する無形文化遺産保護に向けた政策等の調査研究及びワークショップ／・国際会議への出席やユネスコとの連携を通じた無形文化遺産保護関連の国際的動向の情報収集
プロジェクト名称	アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究(O DA ユネスコ補助金・寄附金(文化財保存活用基金))	
研究担当	【プロジェクトスタッフ(責任者に○)】○大貫美佐子(副所長(兼)研究担当室長)、野嶋洋子(アソシエイトフェロー)、田中鉄也(アソシエイトフェロー)	
<b>【年度実績と成果】</b> 以下の国際会議・シンポジウム・ワークショップなどの開催、現地調査、情報収集活動などを通じ、アジア太平洋地域における無形文化遺産保護及びそのための研究に貢献した。 (1)平成28年度無形文化遺産保護パートナーシップ事業(文化庁受託)による事業 ※詳細は処理番号3320Gを参照。 ①<マッピング事業1>アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する国際専門家会合(受託項目(2)①・(3)) ②<マッピング事業2>アジア太平洋諸国の無形文化遺産研究に関する文献調査(受託項目(1)) ③<マッピング事業3>アジア太平洋地域における無形文化遺産保護の研究情報収集と活用の最適化(受託項目(1)) ④大メコン圏における無形文化遺産に関する法制度研究(受託項目(4)) (2)無形文化遺産と災害リスクマネジメントに関する予備調査 東京文化財研究所無形文化遺産部の協力を得て、以下の活動を実施した。 ①アジア3カ国(フィリピン:7月4日~7日、ベトナム:12月14日~20日、ミャンマー:29年3月13日~17日)及びオセアニア3カ国(バヌアツ・フィジー:10月20日~26日、マーシャル諸島:29年2月14日~17日)における現地調査 ②ワーキンググループ会合の開催(7月1日、11月11日、29年1月30日) 第3回会合では、フィリピン・バヌアツ・フィジー・バングラデシュ等から参加者を招き、国際会合として開催した。 (3)情報公開等:『IRCI概要2016』の日・英版作成、ウェブサイトの定期的更新及びリニューアル準備を行った。		

年度計画評価	B				
<b>【評定理由】</b> 下記の観点から評価を行い、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。 ①適時性においては、アジア太平洋地域で喫緊の課題である無形文化遺産保護に取り組んだ。②独創性においては、域内での事例が少ない無形文化遺産保護の研究に積極的に取り組むとともに、新規事業では災害と無形文化遺産を関連付ける新しい視点を提供し、対象国より高い関心を集めた。③発展性においては、各事業で着実に情報収集・調査を進めており、所期の計画を上回る数の国々で今後の協力に向けた基盤形成ができた。法制度研究ではワークショップ(処理番号3320G参照)をもとにツールキットが作成され、事業終了後も各国での活用が期待される。④効率性においては、国内外の機関・研究者と連携することにより、限られた人員のなか、効率的に事業を推進することができた。⑤継続性においては、事業対象国の現地機関との関係構築が進展し、継続的事業実施に求められる体制が整った。ただし、予算については毎年度申請が必要であるため、継続的な予算獲得に努める。					
観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	A	A	B	B
<b>【目標値】</b>	<b>【実績値・参考値】</b> (参考値)国際協力事業実施件数5件((1)①~④及び(2))、国際会議等開催件数5件、海外調査件数6件、国際会議等出席件数9件、刊行物6冊				定量評価 -
①『IRCI概要2016(日本語版)』(9月)②『IRCI概要2016(英語版)』(12月)③「Research for Safeguarding Intangible Cultural Heritage on the Verge of Extinction: Vietnamese ICH Element Dong Ho Woodblock Printing」(29年3月)、ほか3冊					

中期計画評価	B	
中期計画記載事項	アジア太平洋地域において活動する研究者・研究機関と連携のもと、無形文化遺産保護の実践及び方法論についての国際会議やシンポジウム及び専門家会合並びに出版等の事業を通じた研究の活性化、研究情報の収集及びその活用戦略の検討と開発を通じて、当該地域における無形文化遺産保護のための研究を促進する。特に、自然災害等によって危機に瀕した無形文化遺産に注意を払い、その実態や保護事例についての調査研究を行うとともに、我が国の知見を通じて、無形文化遺産保護の国際的充実に資する。	
評定理由及び今後の見通し	新中期計画の始動にあわせ新規事業の実施を計画し、28年度は「無形文化遺産と災害リスクマネジメントに関する予備調査」に着手し、順調な活動を行うことができた。これまで継続的に実施している事業に関しても、国際会議や専門家会合等を通じ、国内外の研究機関・研究者との連携を強化し、保護の実践や方法論等についての議論を深化させることができた。今後の事業活動を通じて、無形文化遺産保護の国際的充実に資するとともに、研究拠点形成に努める。	